様式1-1 G

新型コロナウイルス感染症 罹患報告書

工業（　　）科　　年　　組　　番

生 徒 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　新型コロナウイルス感染症の診断を受けた医療機関

医療機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

診 察 日 時 ＿＿＿＿＿＿＿ 年 ＿＿＿ 月 ＿＿＿ 日

2　感染日および症状の軽快状況

感染が確認された日 ＿＿＿＿＿＿＿ 年 ＿＿＿ 月 ＿＿＿ 日

症状が軽快した日 ＿＿＿＿＿＿＿ 年 ＿＿＿ 月 ＿＿＿ 日

3　新型コロナウイルス感染症 出席停止期間

＿＿＿＿＿ 年 ＿＿＿ 月 ＿＿＿ 日　から　＿＿＿＿＿ 年 ＿＿＿ 月 ＿＿＿ 日　まで

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「 発症した後5日を経過しかつ症状が軽快した後1日を経過するまで 」となっています。下図のように発症後4日目までに軽快した場合（A,B,C,D）は発症後6日目に登校が可能になりますが、軽快が発症後5日目以降となった場合（E）は、軽快後2日目に登校が可能となります。

		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
A	発症後1日目に 軽快した場合	症状有	軽 快	軽快後 1日目				登校 可能	
		出席停止							
B	発症後2日目に 軽快した場合	症状有	症状有	軽 快	軽快後 1日目			登校 可能	
		出席停止							
C	発症後3日目に 軽快した場合	症状有	症状有	症状有	軽 快	軽快後 1日目		登校 可能	
		出席停止							
D	発症後4日目に 軽快した場合	症状有	症状有	症状有	症状有	軽 快	軽快後 1日目	登校 可能	
		出席停止							
E	発症後5日目に 軽快した場合	症状有	症状有	症状有	症状有	症状有	軽 快	軽快後 1日目	登校 可能
		出席停止							

※「発症」とは、新型コロナウイルス感染症の症状が始まった日のことで、発症した日は「0日目」となります。

※「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養機関の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※ 出席停止の期間中は、自宅で安静に過ごしましょう。